

第 23 回鳥取県弓道遠的選手権大会兼
第 74 回全日本弓道遠的選手権大会県予選会 実施要項

- 1 期 日 令和 5 年 7 月 23 日（日）10 時開会 受付 9 時 30 分
- 2 会 場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
- 3 競技種目 遠的競技 ※（公財）全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
- 4 競技種類 個人競技・団体競技（3 人 1 チーム、男女混成可、支部外チーム編成可）。
※個人競技は男女別
- 5 競技方法 (1) 第 23 回鳥取県弓道遠的選手権大会
①個人競技 各自 12 射（得点制）男女別
②団体競技 1 チーム 36 射（各自 12 射得点制、四つ矢 3 立。）
③団体競技参加者は団体競技記録をもって個人競技記録とする。
④団体上位 3 チーム、個人上位 3 名に賞状を授与する。団体 1 位には優勝杯を授与する。
(2) 第 74 回全日本弓道遠的選手権大会県予選会
①個人競技 各自 12 射（的中制、四つ矢 3 立）。
②第 22 回鳥取県弓道遠的選手権大会の個人競技記録（的中）をもって競技記録とする。
③的は 100cm 得点的を使用する。
④男女の上位 2 名を鳥取県代表とする。コロナの影響による出場辞退が生じた場合に備え、
参加者全員に順位を付け、上位者に辞退があった場合は、次順位の者を順に繰り上げる。
⑤大石幸司選手は第 73 回全日本弓道遠的選手権大会優勝による別枠出場により、県予選参加を必要としない。
(3) 参加者数等の事情により、射数を変更する場合がある。
- 6 参加資格 (1) 第 23 回鳥取県弓道遠的選手権大会
令和 5 年度鳥取県弓道連盟登録会員
(2) 第 74 回全日本弓道遠的選手権大会県予選会
令和 5 年度鳥取県弓道連盟登録会員（五段以上・竹弓を使用すること）
- 7 参加料金 一般 500 円、大学生 300 円 当日徴収
- 8 申込締切 **令和 5 年 7 月 14 日（金）必着**
- 9 申込方法 参加申込フォームにより申し込むか、所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記に E-mail または FAX にて申し込むこと。
申込先 鳥取県弓道連盟事務局
〒683-0003 鳥取県米子市皆生 5 丁目 17-31-101 本田洋平方
TEL：090-4575-4295 FAX：0859-37-5361 E-mail：tottoriken@kyudo.jp

申込フォーム QR コード	申込フォームアクセス用リンク
	https://docs.google.com/forms/d/1KuQiXyFpOSoRF5UVYVvY00pRnD05H4zaGHL2cQioX5Y/edit

10 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。

11 その他

(1) 試合の遅刻について（競技委員長の了承が必要）

①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに遅れる旨を連絡すること。

②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。

(2) 弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする（ハイネック等は禁止）。

(3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。
（スポーツ安全保険等への加入を推奨）

(4) 個人情報の取り扱い 申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

①大会プログラムならびに関係書類、県弓連 SNS 等への記載（名前、称号・段位・結果等）

②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を変更する場合がある。

(6) 申込時点で2名の場合は団体として認めず、個人戦でのエントリーとする。ただし、当日の欠席により、3人が2人になった場合は団体として認める。また、欠席した者の代わりに個人戦のみの参加者がいた場合は、団体チームの補充要員とすることができる。

(7) 個人戦のみのエントリーは、事務局の判断で個人戦参加者同士で団体チームを編成する場合がある。